

第 23 号

平成12年1月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

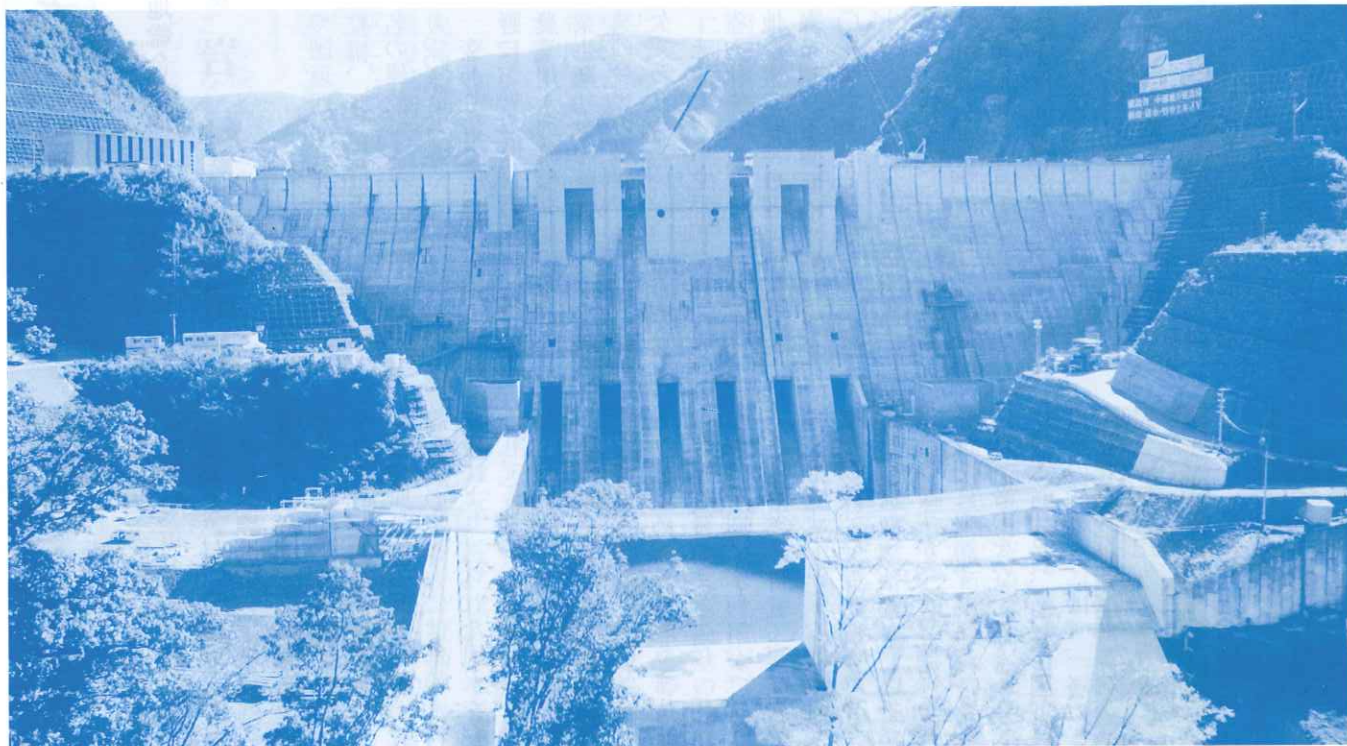
〒427-0047

島田市1726-4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830

牧之原 だより



長島ダム完成間近！

長島ダムは、建設省が一級水系大井川の上流静岡県榛原郡本川根町地先に洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水及び水道用水の補給を目的とした多目的ダムとして建設するもので、ダムの規模は総貯水量七千八百立方メートル、堤体積八万一千立方メートルの重力式コンクリートダムで大井川総合開発の一環をなす事業です。

本事業は、昭和四七年度に実施計画調査を開始し、昭和五二年度に建設事業に移行し、平成元年一月からダム本体工事に着手、平成四年六月からコンクリートの打設を開始しました。

また、長島ダムは、平成七年度には、中部地方で初めて「地域に開かれたダム」の指定を受け、ダム周辺の整備計画がまとめられ、これにより本ダムが観光や学習、レクリエーションなどにも大いに活用され、大井川流域のふれあいの場となることが期待されております。

平成一〇年三月にはコンクリート打設が完了するとともに、

に、並行して主放流設備の据え付け工事も完了しました。平成一一年度の工事は、本体の残工事及び貯砂ダム工事を中心に、斜面対策工事、ダム監視制御処理設備ほかを継続実施し、早期完成を目指して進んでおります。

平成一一年度を含めての事業進捗率は、約九二パーセントとなっており、完成が間近に迫っております。

また、長島ダム工事事務所では、周辺地域の皆様にダムをよりご理解頂くために、堤体内の見学も実施しておりますので、組合員の皆様も機会がありましたら、是非見学されるようお勧めします。

年頭のごあいさつ



牧之原畑地総合整備土地改良区

理事長 岩村越司

用水の計画的利用に向けて 県営事業の早期完成を

新年明けましておめでとう
ございます。

輝かしい希望に満ちた平成
一二年の年頭にあたり謹んで
お祝いを申し上げます。

組合員の皆様方、関係の国
県、市町の皆様方には、日頃
から事業促進や改良区の運営
にご尽力、ご協力をいただい
ておりますことに深く感謝申し
上げます。

この数年、景気の低迷が言
われる中、経済企画庁の月例
経済報告での昨年後半の景気
判断は、『緩やかな改善続く』
でありましたが、暮れの国の
経済新生対策の柱・二次補正
予算の直接、間接の効果により、
今年は、景気が右肩上がりとな
り、明るい話題の多い年にな
るようにと願っております。

さて、牧之原台地を巡る環
境は、二二世紀を目前に、空
港建設とこれに関連する開発

や国道四七三号バイパスなどの
整備、さらには近接の第二東
名の建設により、大きく変わ
りつつあります。

変わり行く台地の環境を視
野においた時、継続実施中の
農業用水の確保や農道など農
業生産基盤の整備は、台地農
業の今後の振興、発展に不可
欠であります。

とりわけ牧之原農業用水は、
省力化や良質茶の生産など畑
地農業の経営合理化に大きく
寄与し、茶園面積で国内の一
〇％余を占める全国一の「茶
どころ牧之原」の名声をさらに
高めてくれることにとどまら
ず、時代に即応した農業への展
開を促す可能性をも秘めてい
るものと思量いたしております。

この農業用水の計画的、安
定的な利用は、水源施設であ
る建設省施工の長島ダムと、
用水を地区へ導水する農林水
産省施工の基幹水利施設、水
をほ場で多目的に利用する県
営事業施工の畑かん施設が整
備され、始めて可能となります

が、ご案内のとおり、基幹水利
施設は平成九年度に完成し、
既に利用しておりますので、今
後は長島ダムと畑かん施設の
整備が急務となっております。

長島ダムは、平成一二年秋
に湛水試験開始、一年前倒し
で平成一三年度には完工予定
とのことであり、ダムが供用に
なれば計画用水量の取水は、
早ばつ時にも安定して行われ、
組合員の皆様方には基幹水利
施設により送られた用水を安
心してご利用いただけること
になります。

県営事業施工の畑かん施設
の整備は、進捗率五〇％余と
着々と進められておりますが、
改良区と致しましては、地区
全域で早期に水利用ができる
よう、なお、併せて事業の早
期完成により茶業など畑地農
業の振興、発展が成されます
よう、財政事情が厳しい折で
はありますが、予算確保に関
係機関に要請するなど、多岐
に亘り努力をいたしてまいりま
すので、組合員、関係の国、県、
市町の皆様方には、一層のご
理解とご支援を賜わりますよ
う、お願いを申し上げます。

結びにあたり、関係の皆様
方の益々のご健勝とご多幸、
ご発展をお祈り申し上げ、年頭
のご挨拶とさせていただきます。



牧之原畑地総合整備土地改良区

事務局長 大橋 聡

水の有効な利用により 農業生産性の一層の向上を

新年明けましておめでとう
ございます。

平成一二年の新春を迎え謹
んでお慶びを申し上げます。
関係の皆様方のご高配を賜
わり、昨年四月から改良区に
お世話になっております。

もとより微力ではございま
すが、前職の県牧の原農業用
水時に続き、諸般に亘り専心
努力をいたす所存であります
ので、どうぞよろしくお願い
をいたします。

組合員の皆様方、関係機関
の皆様方には、平素から事業
促進や改良区の運営に格別な
ご協力を賜り、厚くお礼を申
し上げます。

さて、国営事業の完了を踏
まえ、平成一〇年度以降の改
良区の業務は、組合員の皆様
方のご同意を頂き申請した国
営施設（吐水槽まで）の管理
に係る基幹水利施設管理事業
の採択・実施や、水の利用に
際し、人や施設の不測の事態
に対処するための保険制度へ
の加入など、水利施設の維持
管理への取り組みを本格的に

スタートさせ、なお、国営事
業地元負担金の低利資金借入
による利息の軽減措置などを
遂行してまいりました。

当面の業務といたしまして
は、長島ダムの完工が平成一
三年度の予定であることや、
県営事業施工の畑かん施設の
整備も進捗率五〇パーセント
余と進み、水利用区域の拡大
とともに効果発現も広範囲な
ものとなっていることから、
皆様方が水を計画的に有効に
利用され、農業の生産性の一
層の向上に役立たせていただ
けるように、これまでもご協
力を頂いております用水の適
切な利用、管理のための組合
設立を進め、併せて水利施設
の適切な維持管理への取り組
みをさらに厚いものにしてま
いりたいと考えております。

今後職員が一丸となり、
意欲的に業務遂行や運営に努
力をいたしてまいりますので、
組合員や市町をはじめ関係機
関の皆様方には、よろしくご
理解、ご支援を賜わりますよ
うお願いを申し上げます。

結びに際し、関係の皆様方
の益々のご健勝とご多幸、ご
発展を祈念いたしましてご挨拶
とさせていただきます。

ごあいさつ



静岡県牧の原農業用水建設事務所

所長 森 光行

事業の早期完成を

新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成二年の年頭にあたり謹んでご祝詞を申し上げます。

組合員の皆様方、市町の関係の皆様方には、常日頃から牧之原畑総事業の推進に、ご協力をいただき、ありがとうございます。紙面をお借りして、厚くお礼申し上げます。

昨年四月、事務所長を拝命いたしました。微力ではありますが、事業の推進に最大限の努力をいたす所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本事業は昭和四八年度の着工以来二六年余が経過し、現時点の事業進捗は約五三パーセントです。事業が長期化・遅延しておりまして、皆様方に多大なご迷惑と、ご不便をおかけしていることには、誠に心苦しく思っております。このような状況の中、一昨年度、皆様方のご協力のもと、事業の計画変更を行い、皆様方のご意向や市町の農業振興

の方針に沿った事業量・事業費に見直し、地区も今までの四地区から各市町毎の九地区にし、事業計画を皆様方により密着した現実的なものとなりました。

今後の事業の進め方は、完成目標を平成二五年度としておりますが、畑かん用水は、国営事業の完了により各地区に到達しております。

この用水の早期利用が第一と考えますので、畑かん施設整備を主体に進め、平成一八年度までに第一ステージ（貯水槽・ファームポンドまで）を完了させたいと思います。

また、茶園などの農地利用集積の促進や省力化に有効な農道整備や区画整理等は、地区ごとに整備方針（施工優先順位等）をたてて、事業実施を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご多幸、ご繁栄をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

県営畑地帯総合整備事業

県営事業の進捗状況と今後の推進方針

県営事業は、平成九年度に計画変更を行い、地区も従来の四地区から各市町単位の九地区に再編しましたので、組合員の皆様方には今まで以上に事業を身近に感じられていることと思います。

事業進捗状況は、着手して二七年目となりますが、本年度までに五九億九千余の投資をしましたので、半分の整備が終了しました。

基幹事業の畑地用水については、平成一〇年度までに水利用可能工区は一四一工区、面積は三、三二二ヘクタールに達しています。反面、地区を再編したことにより地区間の整備格差が歴然としてまいりました。また、国営事業との遅れも各方面から指摘されているところでは、このような状況を判断して、さらなる事業の見直しを図ることが必要と考えております。

具体的には、一、事業完了目標を平成二五



整備された農道網

(牧之原相良地区)
支線農道

308号支道

305号支道

年とする。

二、年間予算を四〇億円確保する。

三、未着水区については、ファームポンド候補地と送水ルートとの再検討をする。

四、畑かん事業は第一ステージ（ファームポンド）を最優先し、平成一八年度までに全地域に配置する。

五、基盤整備は路線毎に再検証を行い、優先順位を定め順次整備を図っていく。

今後の事業を円滑に推進するためには、地区の理事、総代、組合員の皆様方との連携を今まで以上に密にして、市町、改良区、県が一体となつて取り組まなければならないと考えております。

今後、早ばつに対応するかん水効果が期待されているなか、畑かん施設整備に主体をおくとともに、茶園など畑地の利用集積の促進や作業労力節減に効果的な農道整備を計画的に推進してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成二一年度 予算と事業計画

県営畑総事業は、総事業費一、一七〇億円、事業量は、幹線農道七三キロメートル、支線農道三一六キロメートル、畑かんファームポンド（貯水槽）二三五箇所、排水路二二四キロメートル、農地造成一三六ヘクタール、農地保全一四ヘクタールを整備する計画で事業を進めております。

本年度の予算は、三三億三、二四〇万円（当初十追加）の割当を受けましたが、前年度からの繰越予算（三次補正）と併せて実施していますので、総執行額は三七億九、六〇〇万円となります。

地区別には、

掛川地区四億四、二二五万円、金谷地区二億八、〇〇〇万円、相良地区六億六、〇〇〇万円、御前崎地区一億円、小笠地区一億五、〇〇〇万円、浜岡地区五億五、〇〇〇万円、島田地区四億一、一〇〇万円、榛原地区七億四、二四〇万円、菊川地区四億六、〇二二万円となります。

施工箇所については、ファームポンド二〇箇所、用水路四万二〇〇〇メートル、ポンプ場五カ所、末端工一一ヘクタール、機场上屋一棟、

又、農道改良四、六〇〇メートル、農道舗装五、二〇〇メートルを計画しましたが、十月末までに大半の工事を発注いたしました。

皆様方のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

また、本年度の農林水産省の二次補正額は、公共事業で七、三八八億円でありました。

ご承知のとおり県財政は大変厳しい状況ですが、畑総牧之原地区は国営関連地区であり農水省、県もそれなりの理解を示しておりますので、でき得る限り最大限の予算確保に努めてまいります。事業実施時にはご協力をよろしくお願い致します。

静岡県

牧の原農業用水建設事務所

技監兼事業課長

中田 美智雄

茶園の小規模区画整理事業への取組み

静岡県農林水産部は二一世紀に向けた取組みとして、既存茶園の区画整理を推進すべく、整備手法を模索しているところですが、茶が永年作物であることから、育成期間中の所得確保や負担金など多くの難題があり、なかなか進まない状況です。また担い手農家への農地集積も基盤整備の遅れから困難になっています。当管内では、平成七年度から九年度にかけて、相良町東萩間（水呑地区）で県単独担い手育成小規模優良樹園地整備事業と県営畑総事業を組合わせ五ヘクタールの茶園整備をしました。一部〇・五ヘクタールの非農用地を創設し、地元負担金に充当することで農家負担を軽減した事例があります。

この水呑地区を、組合員の皆様に間近に見ていただいたことから、相良地区の鬼女新田地区をはじめ、具体的な計画が数件持上がってきました。区画整理をすることで、理想的な農道配置も可能となります。

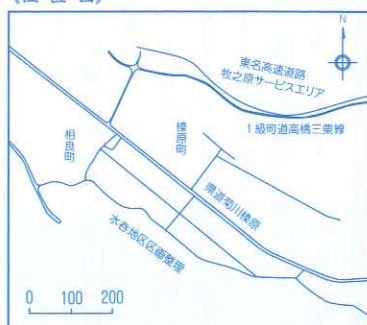
また、畑かん（末端）施設を整備するうえでも、効率良く経済的な設置ができます。

県といたしましては、牧之原地区の茶園の区画整理を、二一世紀への重要課題としてとらえ、積極的に事業へ取り込んでいきたいと考えております。

静岡県
牧の原農業用水建設事務所
畑地整備係長
湯川 俊彦

相良町水呑地区

《位置図》



施工前



施工後

平成10年度 一般会計決算

収入総額 2,542,866,814円
 支出総額 2,536,858,711円
 差引残額 6,008,103円

(単位：円、△印：減)

収 入	決 算 額	比 較	支 出	決 算 額	残 額
1. 組合費	1,359,258,679	5,679	1. 事務費	85,507,093	3,728,907
2. 助成金	55,309,000	0	2. 事務所費	13,640,515	1,207,485
3. 補助金	2,500,000	0	3. 選挙費	0	30,000
4. 受託料	4,189,000	96,000	4. 事業費	3,539,000	30,000
5. 財産収入	56,480	480	5. 借入金償還	1,147,712,411	101,589
6. 借入金	947,721,893	△ 98,584,107	6. 借入金償還	1,232,713,097	98,814,903
7. 負担金	0	△ 30,000	7. 推進費	3,113,960	186,040
8. 繰入金	162,226,273	△ 2,239,727	8. 調査費	4,462,129	264,871
9. 雑収入	3,756,470	△ 68,530	9. 諸 費	491,990	8,010
10. 繰越金	7,849,019	19	10. 繰出金	18,708,000	0
			11. 財産管理費	24,362,880	1,340,120
			12. 徴収費	2,607,636	116,364
			13. 予備費	0	1,000,000
収入合計	2,542,866,814	△ 100,820,186	支出合計	2,536,858,711	106,828,289

平成10年度 管理費特別会計決算

収入総額 86,144,388円
 支出総額 84,327,021円
 差引残額 1,817,367円

(単位：円、△印：減)

収 入	決 算 額	比 較	支 出	決 算 額	残 額
1. 受託料	54,403,000	0	1. 管理費	84,077,904	238,096
2. 補助金	18,995,000	0	2. 委員会費	156,220	141,780
3. 管理費	4,141,319	841,319	3. 借入金	0	32,000
4. 繰入金	4,100,000	0	4. 財産管理費	92,897	103
5. 財産収入	25,897	897	5. 予備費	0	500,000
6. 雑収入	757,486	62,486			
7. 繰越金	3,721,686	686			
収入合計	86,144,388	905,388	支出合計	84,327,021	911,979

平成10年度 借入金償還積立金特別会計決算

収入総額 692,005,493円
 支出総額 162,597,287円
 差引残額 529,408,206円

(単位：円、△印：減)

収 入	決 算 額	比 較	支 出	決 算 額	残 額
1. 決済金	135,341,986	11,171,986	1. 繰出金	162,597,287	2,241,713
2. 繰入金	4,608,000	0	2. 借入金償還積立金	0	515,946,000
3. 雑収入	2,577,211	48,211			
4. 繰越金	549,478,296	296			
収入合計	692,005,493	11,220,493	支出合計	162,597,287	518,187,713

平成10年度 退職給与積立金特別会計決算

収入総額 68,083,237円
 支出総額 5,977,090円
 差引残額 62,106,147円

(単位：円、△印：減)

収 入	決 算 額	比 較	支 出	決 算 額	残 額
1. 繰入金	10,000,000	0	1. 退職給与積立金	5,977,090	61,662,910
2. 雑収入	868,780	442,780			
3. 繰越金	57,214,457	457			
収入合計	68,083,237	443,237	支出合計	5,977,090	61,662,910



全議案とも原案どおり可決

通常総代会報告

平成一〇年度

平成一〇年度牧之原畑地総合整備土地改良区通常総代会が、三月二三日大井川農協島田支店会議室において、総代八三名(定数一〇二名)の出席を得て開催されました。総代会は山本副理事長の開会で始まり、岩村理事長が挨拶を行った後、長年土地改良区の運営と事業推進に功績のあった役員、総代一名と、永年勤続職員三名の表彰に移

り理事長から表彰状と記念品が授与されました。続いて地元選出の国会議員を初め県会議員及び関係機関の代表者から祝辞が述べられました。この後、議長に掛川市の田中鉄男総代を選出して議事に入り、承認一五議案を含む二八議案を審議した結果、いずれも原案通り承認又は可決決定されました。最後に和田副理事長が、議事の円滑な進行に対し謝意を含めた閉会の挨拶を行い、総代会は滞りなく終了致しました。

なお、当日予定していた第三選挙区(榛原町)選出の大石哲司理事の退任に伴う役員補欠選挙は、立候補者が定数を超えないため、前田昌利氏が無投票で理事に当選されました。また、平成一一年四月に行われた統一地方選挙を期に公職を勇退された、第四選挙区(相良町)の楠田庄一理事、菅沼勝美監事と第五選挙区(御前崎町)の下村源一監事が、五月二五日付で役員を退任されました。

この結果、役員選挙規程第二〇条第一項の規定により、第四被選挙区(相良町)松下嘉男氏(理事)、川田登氏(監事)、第五選挙区(御前崎町)吉村権財氏(監事)が無投票でそれぞれ役員に当選されました。今後改良区の運営に尽力を頂きますようお願いいたします。(横顔六面記載)

平成11年度 借入金償還積立金特別会計収入支出予算

(単位：千円)

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
1.決 済 金	56,000	1.繰 出 金	25,251
2.繰 入 金	4,608	2.借入金償還積立金	552,947
3.雑 収 入	1,644		
4.繰 越 金	515,946		
収入合計	578,198	支出合計	578,198

平成11年度 退職給与積立金特別会計収入支出予算

(単位：千円)

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
1.繰 入 金	8,000	1.退職給与積立金	69,689
2.雑 収 入	171		
3.繰 越 金	61,518		
収入合計	69,689	支出合計	69,689

平成11年度 一般会計収入支出予算

(単位：千円)

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
1.組 合 費	996,221	1.事 務 費	79,578
2.助 成 金	54,071	2.事 務 所 費	2,880
3.補 助 金	2,500	3.選 挙 費	30
4.受 託 料	1,550	4.事 業 費	2,580
5.財 産 収 入	60	5.借入金償還	813,428
6.借 入 金	6,571,910	6.分担金及び負担金	6,717,910
7.負 担 金	30	7.推 進 費	2,100
8.繰 入 金	25,250	8.調 査 費	3,692
9.雑 収 入	1,254	9.諸 費	500
10.繰 越 金	4,000	10.繰 出 金	32,308
		11.財産管理費	60
		12.徴 収 費	780
		13.予 備 費	1,000
収入合計	7,656,846	支出合計	7,656,846

平成11年度 管理費特別会計収入支出予算

(単位：千円)

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
1.受 託 料	53,886	1.管 理 費	81,786
2.管 理 費	8,400	2.委 員 会 費	250
3.繰 入 金	19,700	3.借 入 金	30
4.財 産 収 入	20	4.財産管理費	500
5.雑 収 入	60	5.予 備 費	500
6.繰 越 金	1,000		
収入合計	83,066	支出合計	83,066

新役員の紹介

今回、補欠選挙にて選任された役員の任期は平成一三年一〇月二五日迄となります。

理事 前田昌利

榛原町長

〒四二一―〇四二二

榛原町坂部二七二

〈〇五四八〉二九一〇六三二

監事 吉村権財茂

御前崎町長

〒四二一―〇六〇一

御前崎町御前崎九三四一七

〈〇五四八〉六三一二七七二

理事 松下嘉男

相良町長

〒四二一―〇五二三

相良町波津九六八

〈〇五四八〉五二一〇四六二

監事 川田 登

〒四二一―〇五一三

相良町松本五〇一

〈〇五四八〉五四一四二四

国営事業地元負担金、

一括繰上償還で一九億円軽減される

国営事業の地元負担金は、土地改良法第九〇条の規定により、工事完了後、二年据置

一五年元利均等償還をすることとなっています。当地区は平成九年度を以て完了しましたので、平成一〇年度より総事業費三二四億七千万円余に対する法定金利五パーセントを含め、八九億二千九百万余の負担金を一七年間で償還することとなっております。

この償還は、平成三年度実施の国営事業計画変更で説明した通り、関係二市七町にご負担をお願いする訳ですが、償還金の利息が年利五パーセントと、昨今の低金利情勢化にあつては、高すぎるとのご意見もあり、土地改良区としても返済額の軽減を少しでも図りたいことから、国に対して一括繰上償還は可能か否か、手続き方法はどうか等についての情報や確認を県にお願いしてまいりました。

平成一〇年一月国から、地元負担金の繰上償還は可能であるが、実施年度の前年度五月末迄に「繰上償還要望調書」を提出する必要があるとの回

答があつた旨の説明を県から受けました。

その後、関係市町に繰上償還の有無、希望する償還年数の確認を行つて、同年四月「繰上償還要望調書」を県へ提出し、九月上旬に認められたとの連絡を頂きました。

これにより、改良区は平成一年四月には総額五七億七千八百万余を九月末迄に納入する旨の確約書を県に提出を致しました。

この返済資金を市中金融機関から借入れる手続き方法等について、当改良区の運営協議会に諮り承認を得て、希望償還年数毎に管内四農協並びに四銀行に貸付利率の見積書の提出依頼を行い、最低利率の金融機関より借入れを致しました。

尚、この借換えによるメリットは、一九億四千四百万円余となりました。
(下表参照)

借換に伴う繰上償還のメリットについて

(単位：円) H11.8.27

関係市町名	国営事業の 地元負担額	土地改良法による償還総額		借換による償還総額		利息軽減メリット
		償還年数	法定償還総額	償還年数	償 還 総 額	
島 田 市	588,614,178	17年償還	909,487,958	10年償還	692,421,103	△ 217,066,855
金 谷 町	622,223,092	17年償還	961,418,250	15年償還	774,398,062	△ 187,020,188
榛 原 町	1,065,235,426	17年償還	1,645,931,812	15年償還	1,325,756,417	△ 320,175,395
相 良 町	1,151,576,880	17年償還	1,779,340,953	12年償還	1,384,668,306	△ 394,672,647
御 前 崎 町	414,688,929	17年償還	640,750,092	12年償還	498,626,385	△ 142,123,707
掛 川 市	460,694,030	17年償還	711,834,157	12年償還	553,943,407	△ 157,890,750
菊 川 町	728,823,133	17年償還	1,126,129,634	12年償還	876,344,708	△ 249,784,926
小 笠 町	268,055,045	17年償還	414,181,044	10年償還	315,328,748	△ 98,852,296
浜 岡 町	478,875,241	17年償還	739,926,564	10年償還	563,328,813	△ 176,597,751
合 計	5,778,785,954		8,929,000,464		6,984,815,949	△ 1,944,184,515

註：国営事業の地元負担金の償還は、平成10年度から償還しています。

註：借換による償還年数には、据置期間の2年間を入れてありません。

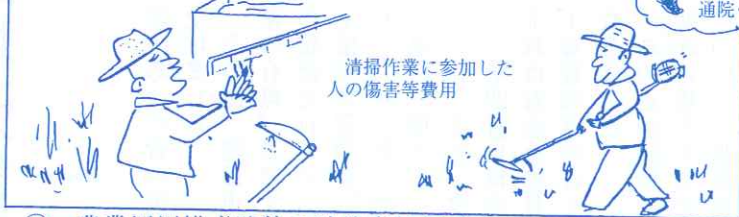
(12年度改訂版)

牧之原農業用水 施設管理保険

① 管理作業中の傷害保険



② 清掃作業中の損害保険(一日保険)



③ 農業用排水路等の賠償責任保険



④ 施設総合保険



⑤ 動産物総合保険



⑥ 困障施設保険



土地改良区では、保険会社と交渉し、平成一一年度より水利用工区、組合向けに図のような六種類の保険を創設し

ました。
申込み方法は、毎年三月初旬から末日迄に手続きを！

保険の期間は、四月上旬から一年間の掛捨て保険です。掛金等詳しくは、土地改良区へお問い合わせ下さい。

組合員の皆さんへ
施設管理保険の加入についてのお知らせ

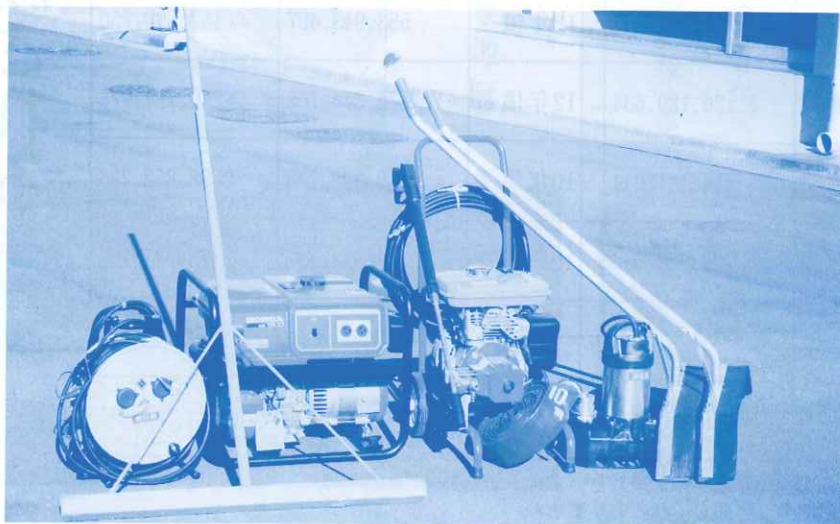
《水槽の清掃について》

水槽の清掃機材をご用意しましたので、ご利用の方は土地改良区へご連絡、お問い合わせ

わせ下さい。

〇五四七―三六―〇九八四

(管理課まで)



農地転用についてのお知らせ

受益畑地を畑地以外の用途に転用する時は、お手数ですが改良区にお知らせ下さい。

○五四七―三六一〇九八四（業務課まで）

農地転用決済金単価の改訂について

平成一一年度から農地転用決済金単価が改訂されました。

決済金単価は、昭和五十九年度から一五年間据え置いてきましたが、長島ダム基本計画の改訂、国営事業完了に伴う地元負担額の確定、平成九年度には県営事業の計画変更により総事業費の増額があり、維持管理費についても、経費が高騰していることから、改訂することになりました。

単価の算定にあたり、基礎となる総事業費及び地元負担額については、別表一に記載した額といたしました。

なお、旧単価は、県営事業については牧之原南部・西部・東部・日東地区の四地区で設定していましたが、県営事業は計画変更で行政単位の九地区に再編成されたため、九地区それぞれ単価を決めています。

このため県営事業は、基盤整備の道路網に濃淡があること、畑かん事業の整備水準にも差があることから地区により金額に開きが出てきます。新単価は、担当課長会議、運営協議会で検討の上、理事会及び平成一〇年度通常総代

会に諮り、承認を頂いて平成一一年四月一日より適用となっております。

旧単価に比べ新単価は、算定基礎の事業費が高騰していることから、高額となっておりますが、転用決済金の主旨は、農地転用によって、受益面積が減ると、残存組合員の負担が増額となり、過重となることを解消するために、即ち公平な負担を保持するため、に設けられていますので、是非ご協力をお願いいたします。

公共事業による転用決済について

公共事業によって受益地が転用される場合があります。

事例として国・県・市町道の新設、拡張や公共施設の建設等に受益地を農地転用することがありますが、公共事業は農業委員会への申請が免除

されているため、土地改良区への協議がされないことがあります。

組合員の皆様に公共事業による用地買収等の話があった際は、お手数でも改良区へお知らせ下さい。

尚、施工者に畑総事業の受益地であること、併せて土地改良区へ農地転用の協議をして欲しいことを伝えて下さるようご協力をお願いします。

(別表1) 新単価算出基礎となる各事業の総事業費及び地元負担額

項 目	総 事 業 費	負担割合／算出基礎	地 元 負 担 額
長島ダム建設事業	167,000,000千円	農水負担2.1% 2.1%の内地元負担は1/10	350,700千円
国営農業水利事業	32,470,970千円	S53～H4 地元負担20% H5～H9 地元負担2/15	5,778,785千円
県 営 畑 総 事 業	117,111,000千円	S48～H8 地元負担25% H9～ 地元負担20%	23,798,676千円
維 持 管 理 費		過去3ヶ年間の平均賦課額の 10年相当分 (賦課額＝経常経費)	1,099,860千円

農地転用決済金単価

(平成11年4月1日改訂)

(単位：㎡当り／円)

地区	項目	水源施設	国営事業	県営畑総事業		維持管理費	合 計
		長 島 ダ ム	農業水利事業	基盤・畑かん	農 地 造 成		
牧之原島田地区 〃 (湯日地区)		7	108	599	—	22	736
		7	108	308	—	22	445
牧之原金谷地区 〃 (農地造成1) 〃 (農地造成2)		7	108	548	—	22	685
		7	108	548	22	22	707
		7	108	160	—	22	297
牧之原榛原地区 〃 (農地造成2)		7	110	551	—	22	690
		7	110	85	—	22	224
牧之原相良地区		7	108	343	—	22	480
牧之原御前崎地区		7	113	202	—	22	344
牧之原掛川地区 〃 (農地造成1)		7	120	549	—	22	698
		7	120	549	201	22	899
牧之原菊川地区 〃 (農地造成1)		7	112	630	—	22	771
		7	112	630	85	22	856
牧之原小笠地区		7	109	517	—	22	655
牧之原浜岡地区		7	150	570	—	22	749

※農地造成1：畑総事業による農地造成地

農地造成2：空港造成地